

# 令和5年度 社会福祉法人フェニックス事業実施報告書

## 1. 事業実施報告書（統括）

＜法人の理念＞

心 ゆたかに  
やすらかに  
たのしく  
やさしく（職員）

令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルスの感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、我々の生活もコロナ禍前のものに戻ってきました。「5類」に引き下げられた後にコロナウイルス感染の入居者、職員がクラスター発生となり皆様方には大変ご心配をおかけしました。予防に対する気の緩みも否定はできませんが、3年以上にわたりコロナウイルスに感染することなく業務運営を行ったことは広島市でも希な事象であり、大いに評価できることであると誇りに感じています。

法人は来年2025年には目出度く20年を迎えようとしております。事業の拡大を図りつつ地域になくはならない事業所を目指して活動してまいりました。まだまだ地域貢献が満足に行えているかは確証ありませんが引き続き内部監査及び実地指導を通じてより一層のガバナンスやコンプライアンス遵守の強化を目指しながら、地域に存在感のある法人運営を行ってまいります。

既存の高齢者介護事業については、ケアハウスかんべ村及びグループホームかんべの里は稼働率100%を達成しており、待機者も毎年整理しておりますが100名以上の高い水準をキープしております。住宅型有料老人ホームいずみは稼働率90%以上はキープしているものの満床にはなっておりません。職員については有資格者（介護福祉士）率88%超となり体制加算も高水準を取得することができるようになりました。また、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所につきましても、シニアホームいずみとの連携により、入居者の在宅事業所利用が活発となり目標をクリアしております。

一方、障害福祉事業ですが、放課後等デイサービスは2つの事業所の稼働率が目標をやや下回っており利用者の獲得への工夫が必要です。現在、三入東の設備を活用し、児童発達支援事業を開設し稼働率100%となっています。就労継続支援B型事業所は稼働率も順調に推移しており利用者にも利用しやすい事業所として定着してきています。

以上のことを踏まえ経営全体を総括すると、収入は予算を下回りましたが総収入550百万円を達成し、5期連続の黒字となりました。但し、課題であるケアハウスかんべ村の設備老朽化の修繕費用が予算を上回り予想よりも負担となりました。設備にかかるコストが今後も課題です。

新型コロナウイルスが「5類」となり、各事業所の行事も少しずつではありますが復活してきています。

## 2. 社会福祉法人フェニックスの運営について

### (1) 理事会（書面による決議）

- 第1回理事会 令和5年 6月13日 決議があったものとみなされた日  
第1号議案 令和4年度事業報告書及び計算書類並びにこれらの付属明細書及び財産目録の承認の件  
第2号議案 新理事候補の推薦の件  
第3号議案 新評議員承認の件  
第4号議案 経理規程の変更について  
第5号議案 就業規則の変更について  
第6号議案 定時評議員会の招集について  
報告1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況  
報告2 監事監査報告  
報告3 監督官庁の監査報告

- 第2回理事会 令和6年 1月29日 決議があったとみなされた日  
第1号議案 新評議員候補の推薦の件  
第2号議案 評議員選任委員会の招集の件  
報告1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況  
報告2 令和5年度中間決算

- 第3回理事会 令和6年3月29日 決議があったとみなされた日  
第1号議案 令和5年度1次補正予算書（案）について  
第2号議案 令和6年度新規事業計画書（案）及び資金収支予算書（案）  
報告1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況

### (2) 評議員会開催（書面による決議）

- 第1回評議員会 令和5年 6月28日 決議があったとみなされた日  
第1号議案 令和4年度事業報告書及び計算書類並びにこれらの付属明細書及び財産目録の承認の件  
第2号議案 新理事の承認の件

### (3) 監事監査

- 第1回法人監事監査 令和5年6月8, 9日  
実施内容  
山内重樹、益田浩司監事により、令和5年度法人会計及び法人が経営主体である各事業における会計及び会計以外の業務全般について監事監査を実施した。

### (4) 広島市監査指導課及び高齢福祉課による実地指導

- 令和5年度法人運営に関する実地による指導が監査指導課及び高齢福祉課に

よって行われ、概ね適正に運営されている評価となり文書指摘事項はありませんでした。

(5) 苦情・クレームについて

入居者からのクレームは、コロナ禍のために外出等が規制されたことに関するものが多数寄せられましたが役職員の丁寧な説明によりご理解いただきました。

入居者の1名から退去時及び利用料支払い延滞等のための預り金について未だに預り金を委託していただけていません。

(6) 消防避難訓練

令和5年度は4, 10月に消防避難訓練を実施しております。コロナ禍のため城裏自主防災会の協力は行われませんでした。

(7) 各委員会

各委員会を適正に開催しております。身体拘束及び虐待防止委員会を実施し、身体拘束が行われていないことと虐待が無いことの確認を行っています。事故発生防止委員会では事故及びヒヤリハットの検証、分析を行っております。感染症防止委員会では看護師を中心に感染症予防について研修を実施しています。研修委員会他もリモート等で実施しております。また、衛生委員会では健康診断（夜勤経験介護士は2回）及びストレスチェック診断後に実施し健康指導等行っています。さらに「腰痛予防トレーニング」を行いました。

(8) 広島市安佐北消防署による立ち入り査察

実施なし。

(9) 施設修繕工事及び物品購入について

施設修繕工事及び物品購入について理事長専決金額を超過したものはありませんでした。（理事会承認分除く）

(10) 教職員実習生受入

教職員資格取得実習は学生44名受け入れを行いました

(11) 可部中学校社会体験学習

コロナ禍のため中止となりました。

(12) 特定建築物及びこれらに付帯する特定建築設備等の定期報告

令和5年度に報告書を安佐北区役所農林建設部建築課へ提出。特に問題ありませんでした。

(13) 「わくわくサロン」

令和5年度中に1回開催しております。

(14) 広報活動

ホームページを活用し、ブログを毎週更新して施設内の行事等を広報しています。また、求人募集のためにもホームページを活用しており、ホームページから求人の問い合わせが多くなってきています。また、年に4回広報誌を発行しており、利用者様やその家族の方からも好評を得ています。

安佐北区総合福祉センター2階にある広告掲示板の広報を掲載させていただいております。

(15) 第16回かんべまつりの開催

10月15日日曜日にコロナ禍以前の規模のかんべまつりを開催いたしました。皆様のおかげ様で特に問題なく無事に開催することができました。

(16) 入職退職

入職 30名

退職 30名

3. 施設・事業所別事業実施報告

- ・ケアハウスかんべ村施設運営
- ・デイサービスセンターかんべ村事業所運営
- ・ヘルパーステーションかんべ村事業所運営
- ・居宅介護支援事業所かんべ村事業所運営
- ・グループホームかんべの里事業所運営
- ・住宅型有料老人ホームシニアホームいずみ事業所運営
- ・放課後等デイサービスきりん事業所運営
- ・就労継続支援B型事業所みのり事業所運営
- ・放課後等デイサービス三入東事業所運営
- ・児童発達支援事業所

1. ケアハウスかんべ村事業について

① 事業実施について

ケアハウスに関しては、入所者の有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るように日々の環境を整備し、過ごしやすい生活空間を築いてきた。身体的にも精神的にも不安のない毎日を過ごして頂ける様に最善のサービスを提供してきました。

「介護付きホーム」に関しては、介護度に応じた介護サービスを提供するとともに、入居者の方が望まれている過ごし方を追求していきました。

② 職員の配置

施設計画作成担当者兼生活相談員 1名 介護職員 17名（非常勤7名）  
看護師 2名 生活相談員 2名 事務員 2名（本部） 栄養士 1名  
計 25名

### ③ 職員の処遇

#### ア. 教育指導

コロナ禍のため外部研修の参加は中止し、リモート参加としました  
施設内研修を充実、毎月研修を開催しました

#### イ. 健康管理

コロナウイルス感染拡大予防を徹底し入居者、利用者、職員の感染はありません  
でした。定期的な健康診断及びインフルエンザ予防接種等を実施しました。イン  
フルエンザ発症者等ありませんでした。

### (2) デイサービスセンター事業の設置運営

#### ①事業実施について

要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、社会的孤立感の解消及び心身機能  
の維持並びに利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、送迎サービ  
ス、健康チェック、リハビリ、倶楽部活動及びレクリエーション等の通所介護サー  
ビスを提供した。

### ③ 職員の配置

生活相談員 1名 介護職員 10名（生活相談員兼務1名 非常勤7名） 看  
護師 3名（非常勤3名） 運転手（非常勤）2名 計 16名

### ③職員の処遇

上記に同じ

### (3) 訪問介護事業の設置運営

#### ①事業実施について

在宅の要介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅の要介護者等  
に対して適切な生活援助及び身体介護を行った。

#### ②職員の配置

サービス提供責任者兼介護士 2名 ホームヘルパー13名（兼務8名 非常勤職員5  
名） 15名

#### ③職員の処遇

上記に同じ。

### (4) 居宅介護支援事業の設置運営

①事業実施について

介護支援専門員を4名体制とし、各種事業所等と連絡調整を図りながら利用者に対して迅速かつ的確な対応を行い、サービス内容の充実・強化と職員のさらなる資質向上につとめた。

②職員の配置

主任介護支援専門員 1名 介護支援専門員 3名（非常勤 1名） 計 4名

③職員の処遇

上記に同じ

(5) グループホーム事業の設置運営

①事業実施について

グループホーム事業に関しては、認知症の入所者の有する能力に応じ、また、介護度に応じた介護サービスを提供するとともに、入居者の方が望まれている過ごし方を追求していきました。

②職員の配置

ホーム長 1名（計画作成担当者兼介護職員） 介護職員 18名（非常勤介護士 6名） 計 19名

③職員の処遇

上記に同じ

(6) 住宅型有料老人ホーム事業の運営

①事業実施について

一昨年12月から営業譲渡された住宅型有料老人ホーム。既存の在宅系サービスを利用していただき相乗効果が出ている。現在20床満床の入居となっている。

②職員の配置

介護士 7名（兼務7名） 調理師（非常勤） 2名 合計 9名

③職員の処遇

上記に同じ

(7) 放課後等デイサービス事業の設置運営

①事業実施について

発達に何らかの課題のある児童を対象に、自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練、個々の発達課題に応じた支援を行うため、送迎を行い、創作、戸外、余暇活動及びレクレーションを通じて障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）を提供した。

令和5年2月から2事業所体制となった

令和5年2月から児童発達支援事業が加わり未就学児の療育を行っています。

②職員の配置

管理者兼児童発達支援管理責任者 2名 指導員14名（非常勤 5名）  
計 16名

③職員の処遇

上記に同じ

(8) 就労継続支援B型事業

①事業実施について

障害のある方が一般企業への就職が不安、あるいは困難な場合に、雇用保険を結ばないで軽作業などの就労訓練を行うことが可能な福祉サービス。定員20名に対して10名程度の利用となっている。稼働率は順調に伸びてきている。

②職員の配置

サービス管理者 1名 生活支援員7名（非常勤 7名） 計8名

③職員の処遇

上記に同じ

(9) 児童発達支援事業

①事業実施について

0歳から小学校入学までの未就学児で発達に不安のある子供たちに発達支援を提供する事業です。

②職員の配置

サービス管理者 1名 児童指導員 1名（非常勤 2名）

③職員の処遇

上記に同じ